

一般社団法人三重県トラック協会
定期発送のご案内



令和7年9月

CONTENTS

1. 講習会、セミナー、イベント

| | |
|-------------------------------|---|
| 1.1 初任運転者指導教育(集合型研修会) | 1 |
| 1.2 初任運転者指導教育 eラーニング(オンライン学習) | 1 |
| 1.3 運行管理者 基礎講習・一般講習のご案内 | 2 |
| 1.4 運行管理者 一般・基礎講習 オンライン講習スタート | 3 |
| 1.5 整備管理者 選任 研修 開催案内 | 4 |
| 1.6 グリーン経営認証取得講習会を開催します | 4 |
| 1.7 開催案内！飲酒運転撲滅セミナー | 5 |
| 1.8 令和7年度物流セミナー 開催告知 | 5 |

2. 協会からのお知らせ

| | |
|-------------------------------------|----|
| 2.1 理事会及び交付金運営委員会の開催報告 | 6 |
| 2.2 適正化運営委員会の開催報告 | 6 |
| 2.3 業務運営委員会の開催報告 | 7 |
| 2.4 危機管理検討委員会の開催報告 | 7 |
| 2.5 秋の全国交通安全運動 | 8 |
| 2.6 「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」 | 8 |
| 2.7 秋の全国交通安全運動の実施内容 | 9 |
| 2.8 指導教育教材 テーマ「交通弱者との事故防止」 | 10 |
| 2.9 飲酒運転撲滅に向けたお願い | 11 |
| 2.10 物流見学会を開催しました | 13 |
| 2.11 【環境月間】SDGsへの取り組み～環境に優しいトラック輸送～ | 15 |
| 2.12 貨物自動車運送事業者に対する集中監査について | 16 |
| 2.13 9月10月は「自動車点検整備推進強化月間」です | 16 |
| 2.14 新規入会会員様のご紹介 | 17 |
| 2.15 会員の所在地・名称変更等 | 17 |

3. 助成金のお知らせ

| | |
|--------------------------------|----|
| 3.1 令和7年度助成金申請受付中 申請期限にご注意ください | 18 |
|--------------------------------|----|

巻末 4月10日・9月30日は事業用トラックの交通事故0を目指す日です！

◆ 初任運転者指導教育（集合型研修会）

初任運転者に義務付けられている特別指導15時間のうち12時間を集合型研修会にて学習します。三ト協会員の**受講は無料**。定員がありますので、お早めにお申し込み下さい。

実車を用いた体験学習が可能

…実際の車両を使用し、日常点検や整備方法を体験的に学べます

専門講師から直接指導が受けられる

…自動車事故対策機構や各メーカーの専門講師が疑問に答えるのでより深い理解と安心感につながります

臨場感のある学習環境

…他社の人と同じ会場で受講することで緊張感や集中力が高まります



初任運転者指導教育（集合型研修会） 2日間コース

10月6日(月)、**7日**(火) いずれも **9:00~16:00**

◇場所 トラック協会 北部SC(四日市)

◇講師 自動車事故対策機構・日野自動車(株)・三重県トラック協会

※**残りの3時間教育**について

各社で別途「死角内輪差制動距離など車両特性」「積載、固縛」について**車両を使用した3時間の指導教育が必要**です。教育資料等必要な場合はトラック協会までご相談ください。

◆ 初任運転者指導教育 eラーニング（オンライン学習）

初任運転者に義務付けられている特別指導15時間のうち12時間をパソコン・タブレットで学習します。三ト協会員の**受講は無料**。日程ごとに定員がありますので、お早めにお申し込み下さい。

15時間のうち12時間をパソコン・タブレットで

…残り3時間を実車で指導教育(積込み、固縛など)※

いつでもどこでも自由な時間に

…受講開始から5日間以内であればOK。時間を有効活用

受講修了証、教育記録簿もメールで届く

…受講後、修了証と監査に必要な教育記録簿が届きます



※**残りの3時間教育**について

各社で別途「日常点検」「死角内輪差制動距離など車両特性」「積載、固縛」について**車両を使用した3時間の指導教育が必要**です。教育資料等必要な場合はトラック協会までご相談ください。

受講の申込みは三重県トラック協会ホームページから（右記QRコードからも申し込み出来ます）

三重県トラック協会 HP > 会員の皆様へ > 初任運転者指導教育eラーニング
お問合せ(業務部) TEL 059-227-6767



◆ 運行管理者 基礎講習・一般講習のご案内

- 1-1. **一般講習** 対象者: ①運行管理者に**選任されている方**(2年度に1回)※年度は4月～翌年3月末
 ②**今年度**新たに運行管理者に**選任された方** ※原則年度内に受講義務

| 日程 | 場所 | 実施機関 |
|-----------|-----------------|------------------|
| 9/24 (水) | ほめちぎる教習所伊勢 | ほめちぎる教習所伊勢 |
| 10/8 (水) | 北部SC(四日市) | 自動車事故対策機構 |
| 10/9 (木) | 北部SC(四日市) | 自動車事故対策機構 |
| 10/11 (土) | 松阪SC | ヤマト・スタッフ・サプライ(株) |
| 10/23 (木) | 自動車事故対策機構 | 自動車事故対策機構 |
| 10/29 (水) | ほめちぎる教習所伊勢 | ほめちぎる教習所伊勢 |
| 11/14 (金) | 北部SC(四日市) | ヤマト・スタッフ・サプライ(株) |
| 11/16 (日) | いせトピア | ヤマト・スタッフ・サプライ(株) |
| 12/2 (火) | メッセウイングNHW(津) | 自動車事故対策機構 |
| 12/6 (土) | トラック協会研修センター(津) | ヤマト・スタッフ・サプライ(株) |
| 12/12 (金) | 熊野市民会館 | 自動車事故対策機構 |
| 1/27 (火) | 北部SC(四日市) | 自動車事故対策機構 |
| 1/28 (水) | 北部SC(四日市) | 自動車事故対策機構 |
| 2/7 (土) | トラック協会研修センター(津) | ヤマト・スタッフ・サプライ(株) |
| 3/16 (月) | 北部SC(四日市) | ヤマト・スタッフ・サプライ(株) |
| 3/28 (土) | 松阪SC | ヤマト・スタッフ・サプライ(株) |

- 1-2. **基礎講習** 対象者: ①**運行管理の補助業務**を行う場合(補助者に選任する場合)
 ②**運行管理者試験を受験**する方 ※受験資格は**1年以上の実務経験**又は**基礎講習修了**

| 日程 | 場所 | 実施機関 |
|-------------------|-----------------|------------------|
| 11/25(火)～11/27(木) | メッセウイングNHW(津) | 自動車事故対策機構 |
| 1/7(水)～1/9(金) | 北部SC(四日市) | 自動車事故対策機構 |
| 1/14(水)～1/16(金) | トラック協会研修センター(津) | ヤマト・スタッフ・サプライ(株) |

2. 受講の申込み・予約状況の確認は各講習実施機関のホームページからお願いします。
 (右記QRコードからも申し込み出来ます)

| | |
|--|---|
| 独立行政法人自動車事故対策機構 三重支所 お問合せTEL 059-350-5188 https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/ |  |
| ヤマト・スタッフ・サプライ(株) お問合せTEL 052-228-9770 https://www.y-staff-supply.co.jp/ HOME > サービス紹介 > 安全教育支援サービス > 運行管理者等指導講習(一般又は基礎) |  |
| ほめちぎる教習所伊勢 お問合せTEL 0596-23-1155 https://safety-nanbu.com/ |  |

◆ 運行管理者 一般・基礎講習 オンライン講習スタート

従来の対面方式の講習に加え、自動車事故対策機構(ナスバ)・ヤマト・スタッフ・サプライ(株)ではeラーニング方式によるオンライン講習を開始しました。PCやタブレットなどの端末を使用し、自宅や職場などで自由な時間に受講できます。

〔受講申込みから受講完了までの流れ〕



1.2025年度 講習日程

自動車事故対策機構 eナスバ【一般講習・基礎講習】

| 開催月 | 申込期間 | 受講期間 | 受講時間 |
|---------|--------------|----------------|-----------|
| 11月 | 9月5日～10月 6日 | 11月 1日～30日 | 一般講習:5時間 |
| 12月 | 10月7日～11月 6日 | 12月 1日～30日 | |
| 2026.1月 | 11月7日～12月 7日 | 2026年1月 1日～30日 | 基礎講習:16時間 |
| 2026.2月 | 12月8日～1月 6日 | 2026年2月 1日～30日 | |

ヤマト・スタッフ・サプライ(株) オンライン講習【一般講習・基礎講習】

| 開催月 | 講習可能期間 | 受講時間 |
|--------------|---------------------------------|-----------------------|
| 9、10月 受付中 | 予約時に選択された、「受講開始日」より 30日間受講可能 | 一般講習:5時間 基礎講習:16時間 |

2. 受講の申込み ホームページから (右記QRコードからも申し込み出来ます)

| | | |
|---|------------------|--|
| 自動車事故対策機構 指導講習グループ https://www.nasva.go.jp/fusegu/elearning_kojin.html HOME > 講習のご案内 > eラーニング(eナスバ)【運行管理者等指導講習】 | TEL 03-5608-7641 | |
| ヤマト・スタッフ・サプライ(株) https://www.y-staff-supply.co.jp/ HOME > サービス紹介 > 安全教育支援サービス > 運行管理者等指導講習 (オンライン講習一般又は基礎) | TEL 052-228-9770 | |

◆ 整備管理者 選任 研修 開催案内

1-1. **選任後研修** 対象者:整備管理者に**選任されている方**(2年度に1回) ※年度は4月～翌年3月末

選任後研修専用申込先メールアドレス:cbt-mie-seikanato@ki.mlit.go.jp

| 日程 | 場所 | 申込受付期間 |
|-----------|----------------|---------------------------|
| 9月25日(木) | 三重県総合文化センター(津) | 9/12～9/19 までにメールで申込書を送信 |
| 10月3日(金) | 北部SC(四日市) | 9/22～9/29 までにメールで申込書を送信 |
| 10月29日(水) | 三重県総合文化センター(津) | 10/10～10/17 までにメールで申込書を送信 |
| 11月12日(水) | 北部SC(四日市) | 10/29～11/5 までにメールで申込書を送信 |
| 1月23日(金) | 北部SC(四日市) | R8/1/9～1/16 までにメールで申込書を送信 |

1-2. **選任前研修** 対象者:整備管理者に**選任する予定の方**

※整備士資格の無い方を選任する場合は、**選任前研修の受講**と2年の点検整備経験が必要

選任前研修専用申込先メールアドレス:cbt-mie-seikanmae@ki.mlit.go.jp

| 日程 | 場所 | 申込受付期間 |
|-----------|----------------|---------------------------|
| 12月17日(水) | メッセウイング NHW(津) | 12/1～12/12 までにメールで申込書を送信 |
| 2月25日(水) | 北部SC(四日市) | R8/2/2～2/13 までにメールで申込書を送信 |

2. 日程・受講申込書 三重県トラック協会ホームページからダウンロード

https://santokyo.or.jp/members/unkoukanri_seibikanri/koshu/
三重県トラック協会HOME > 会員の皆様へ > 運行管理者・整備管理者 > 整備管理者はこちら

3. 講習のお申し込み お問合せ先 三重運輸支局 整備・保安 TEL 059-234-8411

◆ グリーン経営認証取得講習会を開催します

グリーン経営に関する具体的な取組み手法と認証の申請手続きをサポートする「グリーン経営認証取得セミナー」を開催いたします。今年度認証取得をお考えの会員様、グリーン経営の対応を勉強したい会員様向けの講習です。

2日間コースの講習会となります

日時: 1回目 **10月16日**(木) 2回目 **11月20日**(木)
13:30～16:30(両日とも)

会場:三重県トラック会館 津市栄町1丁目941

講師:交通エコロジー・モビリティ財団

内容:グリーン経営の意義・スケジュール計画作成・社内取組み手法・
書類作成・整理方法・認証申請について



8月の定期発送に同封の別紙に必要事項を記入の上お申し込みください。

お問い合わせ先
三重県トラック協会 業務部 TEL : 059-227-6767

◆ 開催案内！ 飲酒運転撲滅セミナー

「安全・安心な輸送」は何よりも優先すべき事であり、中でも飲酒運転撲滅は業界全体にとって重要な課題です。飲酒運転を撲滅させるため、業界全体で「飲酒運転ゼロ」に取り組みましょう。



日 時

10月2日(木) 13:30～15:00

場 所

三重県総合文化センター

男女共同参画棟 1階 フレンテみえ多目的ホール

講演内容

飲酒運転撲滅～飲酒運転ゼロの社会に～

講 師

山口達也 氏 (株式会社山口達也 代表取締役)

プロフィール

株式会社山口達也 代表取締役

1972年1月 生まれ

2018年5月 旧ジャニーズ事務所退所。

2022年 「飲酒運転防止インストラクター資格」、「依存症予防教育アドバイザー資格」、「メンタル心理カウンセラー資格」を取得。

2023年3月 「株式会社山口達也」を開設し、自分の経験を活かした「アルコール依存症」、「依存症全般」「50歳からの再チャレンジ」等の講演活動の他、「企業向けの危機管理セミナー」も実施する。



定 員

300名

申込方法

同封のチラシに必要事項を記入し、三重県トラック協会 (059-225-2095)へFAXいただくか、左記QRコードよりお申し込みください。三重県トラック協会ホームページにも同内容のチラシを掲載しております。

◆ 令和7年度物流セミナー 開催告知



日 時

11月17日(月)

場 所

ホテルグリーンパーク津

講 師

梶本修身 氏 (東京疲労・睡眠クリニック 院長)

内 容

すべての疲労は脳が原因・疲労医学が解明した真の疲労回復法(仮題)

定 員

150名

※セミナーの詳細は後日 各会員様・荷主様にご案内いたします。

◆ 理事会及び交付金運営委員会の開催報告

・一般社団法人三重県トラック協会 理事会 及び 交付金運営委員会 が開催されました。

日時 令和7年8月19日(火)15:00～ 出席:理事21名/25名中、監事2名、
オブザーバー:青年部会2名 女性部会2名

・議長となる小林会長は下記の挨拶を行ったのち議案の審議に入った。

理事会出席と通常総会開催協力へのお礼の後、「許可の更新制」「適正原価を下回る料金の禁止」「再委託の制限」「無許可事業者への運送委託の禁止強化」などを規定したトラック適正化二法が成立した。本年4月から一部が施行となっている改正物流事業法と下請法の改正の相乗効果もあり、平成の規制緩和で自由競争下に晒されていたトラック運送業界は大きな転換期を迎えることになる。そこで、三重県トラック協会では、この業界に吹く追い風に乗れ、2024年問題をはじめ、働き方改革への対応や標準的な運賃収受の理解促進など、業界に課せられた多くの問題解決に向け、心血を注いで参りたいので、ご協力をお願いする。と述べ、開会の挨拶をおこなった。

【 三重県トラック協会関係 】

・議事事項

- (1)近代化基金 融資制度 第3次融資推薦
- (2)全ト協、中ト協、関係団体等の構成
- (3)当面の事業推進(新年度事業)
- (4)トラックの日の行事について
- (5)全国トラック事業者大会
- (6)その他

・報告事項

- ①協会長・専務理事の職務執行状況
- ②新規入会会員
- ③令和8年度トラック関係施策に関する要望活動
- ④今後の会議・行事等スケジュール

【 陸災防三重県支部関係 】

- (1)陸災防三重県支部各分会での
事故防止セミナー
- (2)三重労働局と各労基監督署「死亡災害ゼロ・
アンダー2,000みえ推進運動」に対する協力
- (3)フォークリフト運転競技三重県大会
- (4)三重県産業衛生大会
陸災防三重県支部長表彰会社の推薦
- (5)荷役労働災害防止コンサルティングの実施
- (6)陸運事業者のための
安全マネジメント研修の実施
- (7)労働災害発生状況
- (8)その他

・議事内容の説明と理事の意見発言の後、トラック協会、陸災防とも議案全てが承認されました。

なお、特記報告事項はありません。

・理事会終了後、三重県トラック運送事業政治連盟により「トラック運送業界の当面の課題」として、業界からの行政への要望活動や政治との関わり、トラックに対する対応状況等の報告がおこなわれました。

◆ 適正化運営委員会の開催報告

7月28日に適正化運営委員会が開催されました。

議事 ①令和7年度適正化事業報告及び今後の事業活動

- ・Gメン調査員活動 6月26日(木) 訪問件数：8件 ※中部運輸局・三重運輸支局に同行
- ・トラックドライバーコンテスト 6月7日(土) 27名参加 ※各部門上位4名を全国大会へ推薦
- ・安全性優良事業所認定 7月1日～14日の間で受付 125件
- ・街頭パトロールの実施 8・9・10月で実施予定
- ・荷主啓発セミナーの開催予定

9月11日(木) 物流革新 2025-II 流通経済大学 流通情報学部 教授 大島弘明氏
11月17日(月) 令和7年度物流セミナー 東京疲労・睡眠クリニック 院長 梶本修身氏

②令和7年度巡回指導結果報告 実施件数(6月末) 129件

議事事項は全て承認されました。

◆ 業務運営委員会の開催報告

日時 令和7年8月5日(火)13:30～ 三重県トラック会館

1. 報告事項

① 最近の法改正に関する報告(改正物流法等について)

・下請次数制限 ・白トラ利用違反の厳格化 ・事業更新制導入 ・適正原価運賃 ・取適法 について

2. 協議事項

① 業務運営委員会所管事業について

・セミナー研修会年間計画 ・教育プログラム ・広報啓発事業 ・地域社会との連携 について

② 助成金制度について

・勤怠管理システム導入助成、労働環境改善(空調服など) 新たな助成制度の検討

③ その他協議事項

・ドライバー不足への対応策(採用支援など) ・外国人ドライバー受け入れに関する課題
・運賃交渉、運送契約書面化対応について

◆ 危機管理検討委員会の開催報告

日時 令和7年8月5日(火)15:30～ 三重県トラック会館

1. 報告事項

① 令和7年度事業計画全体スケジュールについて

2. 協議事項

① 緊急輸送協力会社 登録会員の拡大について

・現在登録204社から100社増目標 ・発災時の要請、保証など説明が必要

② 震災に向けた体制整備について

・資機材、リフトの確保、運用ルールの策定を進める。 ・支部が関わる拠点物資輸送ルートの確認
・市町との協定について、今後の運用を協定先と協議を進める ・県拠点配備品の選定
・緊急輸送時のドライバーとの連絡手段の確保(携帯キャリアの衛星通信利用など調査する)

③ その他協議事項

・石川県トラック協会「能登半島地震物資輸送」の講演について
・委員会協議内容の確実周知について(委員会欠席時の対応) など

◆ 秋の全国交通安全運動

「つける」「見つける」
反射材とライトで安全確保

9/30(火)は
「交通事故死ゼロを目指す日」

期間

9/21(日) ~ 9/30(火)

【重点項目】

○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と
反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と
夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの
理解・遵守とヘルメットの着用促進

チラシを同封しています

◆ 「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」

夕暮れ時は交通事故が多発する傾向にあり、
特に日没時間が早まる10月以降は、
帰宅時間帯のラッシュと相まって、
さらなる交通事故の増加が懸念されます。
早めのライト点灯や反射材用品等の活用により、
交通事故を防止しましょう。

期間

10/1(水) ~ 12/31(水)

【推進項目】

自動車・オートバイ・自転車

・夕暮れ時又は天候に応じた早めのライト点灯

歩行者・自転車運転者

・反射材用品の着用推進

ライト点灯の目安時間

★10月1日から10月31日までの間 16時50分

★11月1日から11月30日までの間 16時20分

★12月1日から12月31日までの間 16時10分

チラシを同封しています

◆ 秋の全国交通安全運動の実施内容

秋の全国交通安全運動が実施されます。重点推進項目を徹底し、事故のない安全な運行が行われますよう乗務員への適切な指導をお願いします。

秋の全国交通安全運動

期 間 **9/21(日) ~ 9/30(火) 10日間**

1. 安全運行の確保

運転者に対し、次の事項に重点をおいた安全運行の徹底について指導してください。特に、依然として後を絶たない事業用トラックによる飲酒運転事案や、事故の約半数を追突事故が占め、かつ、死亡・重傷事故の約4割が交差点で発生している現状を踏まえ、

(1)「飲酒運転の根絶」

(2)「追突事故及び交差点における事故の防止」

を最重点推進項目として徹底してください。

<最重点推進項目>

(1)飲酒運転の根絶

近年の事業用トラックによる飲酒事案の急増を踏まえ、全日本トラック協会が作成した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底してください。

(2)追突事故及び交差点における事故の防止

事業用トラックにおける死傷事故の約半数を占め、高速道路では7割強を占める「追突事故」、及び事業用トラックが第1当事者となる死亡・重傷事故の約4割を占める「交差点事故」を防止するため、事故防止セミナー等に参加し、**交通事故実態に即した運転者への指導・教育を促進してください。**

2. 車両の安全性の確保

大型車のホイール・ナット脱落等による車輪脱落やスペアタイヤ落下による事故等を防止するため、車両の日常点検及び定期点検を確実に実施してください。

特に、近年、大型トラックの車輪脱落事故が相次いでいるため、**適切なタイヤ脱着作業の実施により車輪脱落事故防止対策の徹底を図ってください。**

3. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」など、統計や報告書のデータ・資料から、**事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集し、従業員の安全意識の高揚を図ってください。**

◆ 指導教育教材 テーマ「交通弱者との事故防止」

道路を横断する高齢者を見落とさない

高齢歩行者の死亡事故の大半は、道路横断中に発生しています。前方に高齢者を見つけたら「横断するもの」と考え、減速もしくは停止して動静を見極めましょう。



こんな高齢者の横断に注意

- ①すれ違い直後の横断
- ②駐車車両の間からの横断
- ③信号を無視して横断



交通弱者との事故を防ごう

夜間、道路の右側から横断してくる高齢者との事故が多発しています。

ライトが当たりにくい道路右側は、運転者の注意がおろそかになりがちです。視野を広く保つとともに、速度を抑え、ハイビームを活用して横断高齢者の早めの発見に努めましょう。



思いやり運転で 子どもを事故から守ろう

子どもは交通状況を的確に判断する力が十分に備わっておらず、安全を確認せずに飛び出すなど衝動的に行動することがあります。

子どもの行動特性を理解した思いやりのある運転に徹しましょう。



子どもとの事故防止

- ①飛び出す子どもを予測する
道路の反対側にいる友達に向かって急に飛び出す子どもを予測し、十分に減速する
- ②思いやり運転を実践する
近くに学校や幼稚園などがある道路では、減速して慎重な運転に徹する。

交通弱者との事故を防ごう

車道に飛び出してきた子どもと衝突

歩道で遊んでいた子どもが車道に飛び出してきて衝突する事故が発生しています。

遊びに夢中の子どもは、周囲への注意がおろそかになりがちです。子どもの横を通行するときは、歩道にいるからと安心せずに、子どもの動静に注意し、十分に減速して側方間隔をとりましょう。

◆ 飲酒運転撲滅に向けたお願い

今年6月、三重県内に営業所を置くトラック運送事業者の大型トラックが軽乗用車に追突する事故があり、事故後トラック運転者は酒気帯び運転で逮捕されました。その運転者は休息時にコンビニでお酒を購入して飲酒し、そこから5時間後に点呼を受けずに運行を開始し、事故を起こしました。

残念な事に、これ以外にも県内での飲酒による事故や検挙が多数見受けられます。

このように遠隔地での業務終了後点呼後にお酒を購入し、車内等での食事時に食べながら飲むなどのケースがみられます。運行途中の飲酒は、運行管理者等が直接は把握できないため効果的な防止策を講じる事は難しいですが、運行途中での飲酒厳禁を点呼等で繰り返し強調すると同時に、業務途中点呼と業務終了後点呼でのアルコール検知器によるチェックを厳格に実施すれば、業務途中の飲酒の有無が把握できます。さらに運転者に対して厳しい姿勢を示すことにもつながり、業務途中の飲酒を抑制する効果も期待できます。

ほんの一握りの心無い事業用トラックドライバーが引き起こす飲酒運転事故が相次ぐことにより「飲酒運転は運送業界全体の体質の問題」ととられかねません。また、こうした状況が引き続き発生するような事態となれば、エッセンシャルな運送業界の社会的信頼性は著しく失墜してしまいます。「飲酒運転」という反社会的な行為の撲滅を図るため、関係者一丸となって効果的な取り組みを展開しましょう。



事業者として取り組むべきこと

管理体制の強化

厳正な点呼の実施

- 出庫時・帰庫時は対面点呼を確実に実施する。
- 酒気帯びの有無について、ドライバーからの申し出を徹底する。
- アルコール検知器による測定を徹底する。
- アルコール検知器の使用の有無や酒気帯びの有無を点呼簿に記録する。
- 点呼内容(顔色、臭い、応答等目視確認)を充実・強化する。
- 点呼の執行体制を強化する。

飲酒状況等の実態把握

- 管理者による個別面談やドライバーからの申し出、健康診断結果等により、ドライバーの飲酒実態を把握する。
- ドライバー本人の了解に基づく年1回の運転記録証明書の取得により、飲酒運転歴を把握する。

社内処分の強化

- 酒気帯びが確認されたドライバーに対しては乗務禁止を命じる。
- 帰庫時に酒気帯びが確認された場合は、厳正な処分を行う。
- 飲酒運転に対する社内の懲戒規定の制定や見直しを行い、処分を強化する。

指導・啓発活動の推進

従業員への指導・啓発

- 飲酒運転防止教育を積極的に推進する。
 - ・ 飲酒が運転に及ぼす影響
 - ・ 飲酒運転に対する罰則・処分
- 勤務時間前の飲酒の禁止等遵守事項を徹底する。
- 酒気を帯びた状態にあるときの申し出を徹底させる。
- 労働組合、従業員との協力体制を強化する。
- 署名活動を推進する。

家庭への啓発広報

- アルコール依存症等を防止するため、飲酒習慣の改善や節酒等に対する協力を手紙等により家族に要請する。

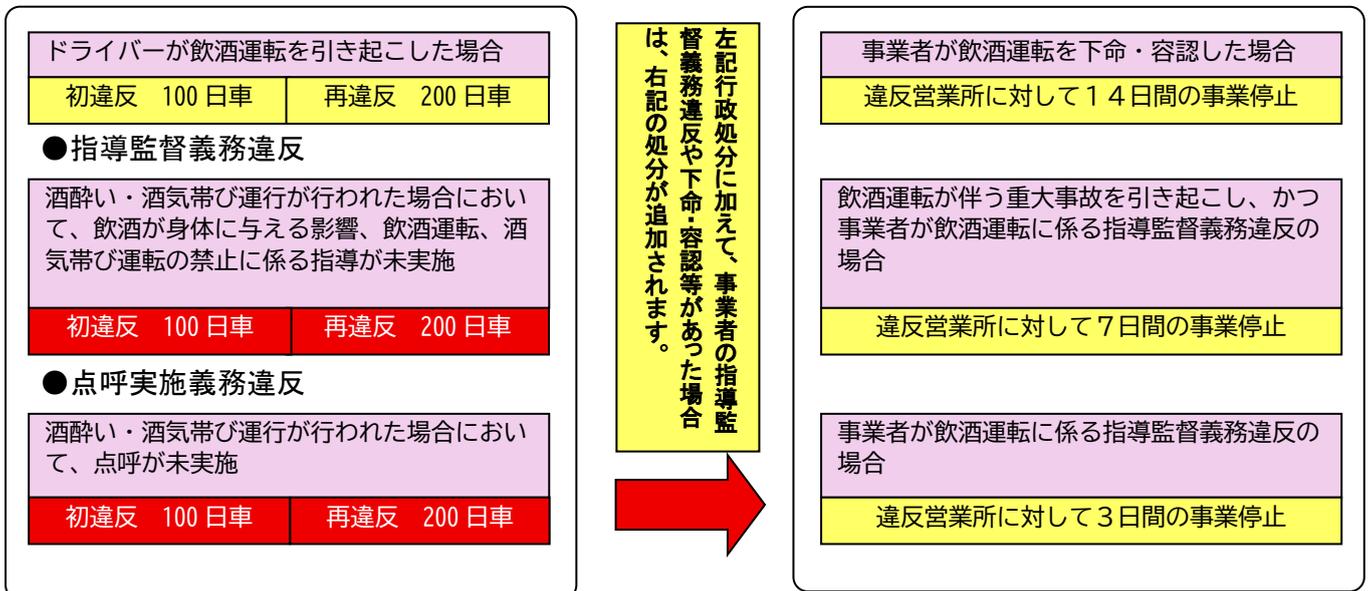
飲酒運転防止対策等専門機関の活用

- ASK(アルコール薬物問題全国市民協会)が実施する飲酒運転防止のためのプログラムを活用し、職場内に飲酒運転防止意識を浸透させる。



違反事業者には厳しい行政処分が

飲酒運転は極めて悪質で危険な犯罪行為です。飲酒運転防止の徹底を図るため、ドライバーが飲酒運転をした場合において、会社が飲酒運転禁止に係わる指導監督を怠っていた場合や点呼を実施していなかった場合も行政処分が適用されます。



飲酒運転は「絶対にしない」「絶対にさせない」ことが鉄則です。三重県トラック協会と致しまして「飲酒運転撲滅セミナー」の開催や啓発活動を行ってまいります。会員様・ドライバー様一人ひとりの意識と行動が、交通安全と物流の信頼を守ります。安全・安心な社会の実現に向け、飲酒運転撲滅へのご協力をお願いします。

◆ 物流見学会を開催しました

「物流の社会見学 物流見学会」と題して 一般の方を対象に物流への理解を深めていただく社会見学イベントを開催しました。ご協力ありがとうございました。

参加者総数 60グループ 193名(大人85名、子供108名)

「業界のイメージ」について保護者の

83%が「イメージが良くなった」 17%が「良いイメージのまま変わらない」

と回答いただいています。

7/26(土) 鴻大運輸(株) 22名

物流座学、フォークリフト操作
ユニックのリモコン操作
ウイング車荷台体験
トレーラー乗車体験



8/2(土) (株)日硝ハイエー 14名

商品検品・出庫作業
フォークリフト操作
ウイング車荷台体験
トラック運転席乗車体験

8/8(金) (株)水谷運輸倉庫 15名

物流座学、フォークリフト操作体験
ウイング車荷台体験、
トラック運転席乗車体験
パワーゲート操作体験



8/8(金) カリツー(株) 10名

ピッキング作業見学
フォークリフト操作体験
エンジンルーム説明
ウイング車開閉・荷台体験
トラック運転席乗車体験

8/9(土) (有)裕進運輸 21名

トラック用洗車機見学
フォークリフト操作体験
ウイング車荷台体験
トラック横乗り体験





8/9(土) (株)カキタクスplus 31名

フォークリフト操作体験
 ウイング車開閉体験
 パワーゲート操作体験
 荷積卸し体験、トラック横乗り体験
 チビトラック乗車体験

8/21(木) (株)青山商店荷役 19名

物流座学、倉庫内見学
 フォークリフト操作体験
 トラック用洗車機見学



8/23(土) 大王運輸(株) 12名

物流座学
 冷凍冷蔵倉庫見学
 トラック乗車体験
 パワーゲート操作体験

8/30(土) (株)プライド物流 49名

倉庫見学
 日常点検実演
 高所作業車体験
 クレーン操作体験
 ユニック車プレハブ組立実演



【参加者の声 一部抜粋】 ここに掲載してある以外にも多数感謝のお声をいただきました

【お子様】

- ・運転席が高かったです。安全運転してね。・給食をトラックで届けていることがわかった。
- ・ガソリンが300リットルも入る事が驚いた!・洗車機が普通の洗車機より5倍大きいと思いました。
- ・トラックには安全がいっぱいあってすごいなと思いました、トラックに乗った時、全然下が見えなかったから遊ぶときとかはきちんとトラックを運転してる人にわかるように手を挙げていきたいなと思いました。
- ・倉庫に荷物が沢山あっておどろいた!
- ・冷凍室はマイナス20℃としれて良かったです。

【保護者】

- ・このような体験をどんどん企画して頂きイメージの向上につなげていただきたい。
- ・今後も安全運転で日本の運送業界の発展の為に頑張ってください。・親子で楽しむことができた!
- ・こういうイベントはもっと増やしていいと思います。
- ・貴重な体験ばかりで子供達にとって、とても良い経験になったと思います。普段から目にしているトラックがより身近になり何を運んでいるのだろう?と想像が膨らんで行くことと思います。
- ・昨年も参加させていただきましたが、子供達が今年も行きたいというので参加させていただきました。毎回楽しませていただいています。
- ・夜、高速道路を走っているとトラックの多さに驚きます。物流で私たちの暮らしを豊かにしてくださりありがとうございます。

◆【環境月間】SDGsへの取り組み～環境に優しいトラック輸送～

三重県トラック協会では、「SDGs取り組み事業所～環境に優しいトラック輸送～」への取り組みを推進しています。9月・10月・11月の3ヶ月間、無理せずできそうなことから始めてみませんか。

10月11月は、全日本トラック協会と全都道府県トラック協会が共通で取り組む「行動月間」となっています

10月 緑化月間：植樹、花いっぱい運動など緑化につながる活動を心がけましょう

11月 エコドライブ月間：アイドリングストップなどエコドライブに繋がる活動を進めましょう

SDGs行動メニュー

| A | 運送事業で取り組む地球温暖化対策メニュー | B | 運送事業以外で取り組む地球温暖化対策メニュー | C | 運送事業を推進するうえで取り組む A 以外の環境対策メニュー |
|---|----------------------|---|------------------------|---|--------------------------------|
| 1 | 環境性能に優れた車両の導入 | 1 | 事業所などでの節電 | 1 | 廃棄物の削減 |
| 2 | エコドライブの推進 | 2 | 移動に係るエネルギーの削減 | 2 | 資源リサイクルの推進 |
| 3 | アイドリング・ストップの推進 | 3 | グリーン調達の推進 | 3 | 騒音対策 |
| 4 | EMS(デジタコ)機器の導入 | 4 | 植林事業の推進 | 4 | 環境教育の推進 |
| 5 | 輸送効率化の推進 | | | 5 | 社会貢献の取り組み推進 |
| 6 | 整備点検の徹底 | | | 6 | 廃棄物の削減 |

各社での取り組みをお願いします

取組リーフレット(「運送事業者の今すぐできるSDGs」など)、車両用ステッカー等ご希望の場合はご連絡下さい。

お問い合わせ先 三重県トラック協会 業務部 TEL：059-227-6767

| 車両用 | | |
|---|---|---|
| A. アイドリングストップステッカー (縦10cm×横30cm) | B. エコドライブ実施中ステッカー (縦9.5cm×横28.5cm) | C. ゴミは持ち帰ろう！ステッカー (縦3.5cm×横14cm)※1シート10枚 |
|  |  |  |

◆ 貨物自動車運送事業者に対する集中監査について

中部運輸局 自動車交通部 自動車監査官から、集中監査を実施することが発表されました。

実施期間 令和7年10月1日(水)から令和7年10月31日(金)まで(1か月間)

対象となる事業者

- (1)公安委員会、労働局等から通報のあった事業者
- (2)巡回指導の結果に、次の違反の疑いがあった事業者
 - ①多くの法令違反がある
 - ②点呼、労働時間・休日労働に法令違反がある
 - ③定期点検、健康診断、社会保険に法令違反がある
- (3)事故や苦情があり、法令違反の疑いがある事業者
- (4)新規許可を受けた事業者で、法令違反の疑いがある事業者
- (5)短期間で事業規模を拡大・縮小されている事業者 (6)長期間、監査未実施の事業者

重点的に監査される項目

- ・点呼の確実な実施
(深夜早朝時の実施、飲酒運転防止の取組、アルコール検知器の保守管理の状況)
- ・運転者の勤務時間及び乗務時間に係る改善告示の遵守状況
- ・健康診断、適性診断の実施(受診、受診結果に基づく指導の実施状況)
- ・車両の点検整備状況(3ヶ月、12ヶ月点検の実施、記録の保存)

◆ 9月10月は「自動車点検整備推進強化月間」です

自動車点検整備推進強化月間 9月1日(月)～10月31日(金)

～ ホイール・ボルト折損による大型車の車輪脱落事故が増加しています～

車輪脱落事故は、ディスク・ホイールを取付ける際に、不適切なホイール・ナットの締付け(強すぎ、弱すぎ)、またはタイヤ交換時にディスク・ホイールの種類(スチール製、アルミ製)に合ったボルト、ナットを使用していないこと(誤組)等により引き起こされます。規定トルクで、適切なホイール・ナット締付け等をお願いします。



特に大型車については、車輪脱落・車両火災を防止するため
3ヶ月・12ヶ月点検の際に、次の箇所を**重点的に点検**を行ってください。

- 燃料漏れ
- 電気配線の緩み及び損傷
- ブレーキホース・パイプの漏れ、損傷および取付状態
- ブレーキ・チャンバ ロッドのストローク
- タイヤの状態・ホイール・ナットの緩み

三重運輸支局から直接通知のありました事業者様は、別途指定の「重点点検報告」の提出もお願いします。

事業用自動車には
日常点検(運行前点検)・定期点検(3ヶ月検)が
義務づけられています。
点検を確実に実施し
適正な車両管理を行ってください。

今回、下記の自主点検をお願いします。

- ① エアクリーナ・エレメント
- ② 燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ

◆ 新規入会会員様のご紹介

| | | | |
|------|-----------------------------|-----|--------------|
| 会員名 | (株)シーカーブロス | TEL | 059-333-1675 |
| 代表者名 | 大谷 康 | FAX | 059-318-7224 |
| 支部 | 北勢支部 | 規模 | 7両8名 |
| 所在地 | 〒510-0007 四日市市別名3丁目3番25号 | | |

| | | | |
|------|---------------------------|-----|--------------|
| 会員名 | New Way Support(株) | TEL | 059-392-5673 |
| 代表者名 | 山根 デニス | FAX | 059-392-5674 |
| 支部 | 鈴鹿支部 | 規模 | 5両3名 |
| 所在地 | 〒513-0826 鈴鹿市住吉5-14-35 | | |

◆ 会員の所在地・名称変更等

| 名簿P | 支部 | 会員名 | 変更内容 |
|-----|----|---------------|--|
| P7 | 桑員 | (有)菱一運輸 | 代表者/ 門脇 一生 住所/ 〒511-0284 いなべ市大安町梅戸2059番地 |
| P14 | 北勢 | 兼清運送(株) | 代表者/ 荻須 功士 |
| P15 | 北勢 | 熊本交通運輸(株) | 住所/ 〒510-1311 三重郡菰野町永井3068-46 |
| P23 | 北勢 | (有)東亜JAPAN | 代表者/ 服部 千広 |
| P44 | 鈴鹿 | (株)ミツギロジスティクス | 退会 |
| P50 | 津 | 大興通商(株) | 会社名/ 大興ロジスティクス(株) |
| P59 | 松阪 | 三愛運送(株) | 退会 |
| P79 | 伊賀 | (株)山中運輸 | 住所/ 〒518-1152 伊賀市予野字上切3200-6 |

◆ 令和7年度助成金申請受付中 申請期限にご注意ください

申請期限:起算日より3ヶ月以内 最終締切日:令和8年3月31日(必着)

助成金対象期間:令和7年4月1日～令和8年3月31日

令和7年4月～5月に導入完了したものは8月末で受付終了しました。

- 申請締切りは「起算日」(支払日・車検証等の日付)から『3ヶ月後の同じ日』とします。
 - ①申請は起算日(下記表)から3ヶ月以内に提出してください。3ヶ月後の同日を申請期限とします。
 - ②郵送での提出は『締切日の消印有効』です。但し、土・日・祝日の場合は、翌日まで受付します。
 - ③直接持参の場合、土・日・祝日などトラック協会の休業日が締切日となる場合は、翌営業日まで受付をします。但し、最終締切日(令和8年3月31日)に限り申請書は必着とします。
- それぞれの助成金予算が満了した時点で申請受付を終了します。
 - ①最終締切日の令和8年3月31日までに締切りとなる場合があります。あらかじめご了承ください。FAXでの受付不可です。実行後、すみやかに必要書類をそろえて、協会窓口へ提出してください。
 - ②書類不備の場合、受付ができません。

令和7年8月29日現在

集計の都度更新しておりますが、実際の受付状況とは異なる場合がございます。
装置等の購入前には、必ずお電話等で助成事業の進捗状況を確認して下さい。

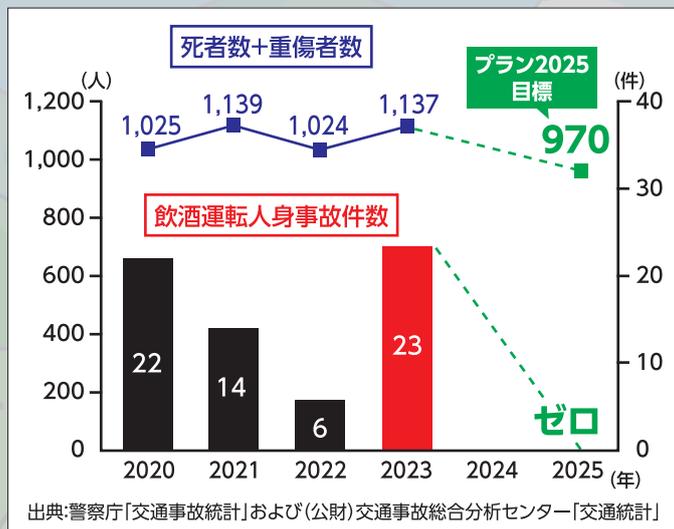
| | 助成名 | 上限額 | 実績額 | 予算額 | 実施率 | 残額 |
|-------|------------------------|-----------|-----------|------------|-----|------------|
| 環境対策 | 低公害車(ハイブリッド/CNG(改造含む)) | | 0 | 16,700,000 | 12% | 14,668,000 |
| | 環境対応型規制適合車 | 8万 | 1,200,000 | | | |
| | 蓄熱マット・電気毛布 | 5千 | 0 | | | |
| | クーラー・ヒーター | 6万 | 832,000 | | | |
| 交通対策 | EMS機器(デジタコ) | 5万 | 3,850,000 | 63,300,000 | 10% | 56,911,000 |
| | 安全装置(バックカメラ等) | 3万 | 2,089,000 | | | |
| | 点呼支援機器(自動・遠隔) | 15万/7万5千 | 450,000 | | | |
| | 睡眠時無呼吸症候群(SAS) | 3,800 | 321,400 | 27,000,000 | 30% | 18,998,600 |
| | 脳ドック・心臓ドック検査 | 1万 | 362,000 | | | |
| 健康診断 | 3千 | 7,318,000 | | | | |
| 融資・資格 | 信用保証料 | 40万 | 1,631,000 | 36,700,000 | 30% | 25,719,000 |
| | 運転資金等一部利子補給 | 40万 | 3,826,000 | | | |
| | 上位運転免許取得(大型・中型免許等) | 8万/5万等 | 4,714,000 | | | |
| | 安全衛生法等関係資格取得(リフト・玉掛け等) | 5千 | 370,000 | | | |
| | ISO14001,9001,39001 | 5万 | 200,000 | | | |
| | グリーン経営 | 3万 | 240,000 | | | |
| | 働きやすい職場認証制度 | 5万/3万/2万 | 0 | | | |

4月10日※・9月30日は事業用トラックの

交通事故

ゼロ

を目指す日です!



事業用トラックによる悲惨な交通事故は後を絶たず、死者・重傷者数は増減を繰り返し、飲酒運転による人身事故は急増しています!

交通事故ゼロの実現に向けて 安全運転の確保に努めましょう!

※統一地方選挙の実施に伴い5月20日となる場合があります



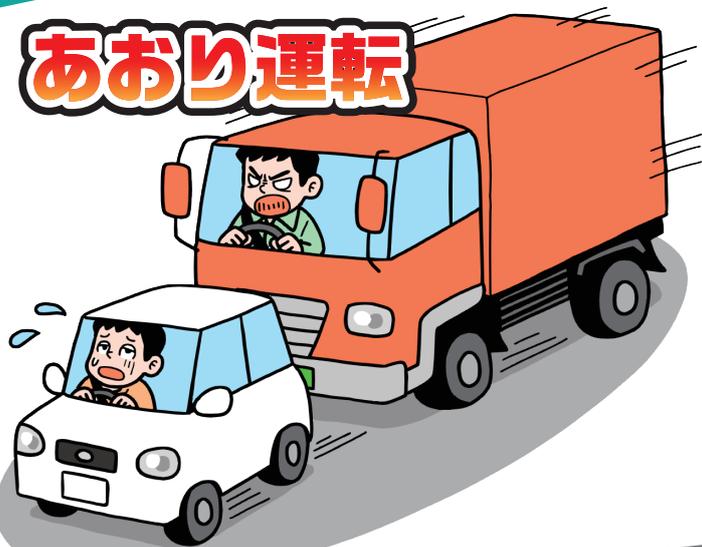
公益社団法人
全日本トラック協会

都道府県トラック協会

目指せ
交通事故
ゼロ

こんな運転は**厳禁**です!

あおり運転



交通の危険のおそれを生じさせた場合

3年以下の懲役又は**50万円以下の罰金**
違反点数 **25点** **免許取消**(欠格期間 2年)

著しい交通の危険を生じさせた場合

5年以下の懲役又は**100万円以下の罰金**
違反点数 **35点** **免許取消**(欠格期間 3年)

運転中に通話や画像注視した場合

6か月以下の懲役又は**10万円以下の罰金**
違反点数 **3点** 反則金(大型車) **2万5千円**

交通の危険を生じさせた場合

1年以下の懲役又は**30万円以下の罰金**
違反点数 **6点** **直ちに刑事手続きへ**



ながらスマホ

速度超過等



とくに高速道路では、大型トラック及び車両総重量8トン以上の中型トラックの**最高速度が時速90キロに引き上げられました***が、**不正改造(リミッター解除)**などの違法行為は絶対にやめましょう。

また、**車両通行帯違反(右側車線を走行し続ける)**や、**車間距離の不保持**といった危険な運転は、ドライバーの地位向上に反する行為です。

安全運転と適切な車両整備を徹底してください。

※車両をけん引するものを除く

※実際の道路標識等の最高速度が優先

運転マナーを遵守しよう!

ペットボトル等のゴミのポイ捨てはやめましょう!

トラック輸送に関する安全対策(危険運転、スピードリミッター不正改造等)、環境対策(アイドリングストップ、騒音等)についてのご意見は右記までお願いします。

全日本トラック協会
「ご意見・情報提供について」
<https://jta.or.jp/ippan/maibox.html>

